

令和8年 第1回松山市教育委員会 定例会

(石川課長)

御起立をお願いします。

一同、礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和8年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、河原委員が欠席されていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に田中委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げておきます。

傍聴人に申し上げます。教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられています。規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げておきます。

それでは、議事に入る前に、任期満了により退任されました西本委員に代わりまして、先の議会で同意を得て、12月23日付で教育委員に就任されました芳野玲子委員を御紹介いたします。

芳野委員は、令和4年度に和気小学校PTA副会長、令和5年度からは、同校PTA会長及び松山市小中学校PTA連合会副会長として御活躍された方でございます。

それでは、芳野委員さん御挨拶をお願いいたします。

(芳野委員)

先ほど御紹介いただきました、芳野玲子です。今までPTA活動を通じて地域の方々と連携し、

また、子育て中なので、保護者の目線から意見とかも伝えていただよいかなと思っています。

皆様、御指導御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

続きまして、新しく委員の方が就任され、初めての委員会となりますので、教育委員会事務局の紹介をお願いします。

白石事務局長からお願ひします。

(白石局長)

教育委員会事務局長の白石でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から事務局次長並びに課長級職員の紹介をさせていただきます。

まず、野口信隆学校教育担当次長でございます。

(野口次長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、百田原純社会教育担当次長でございます。

(百田次長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、眞鍋大蔵教育施設担当次長でございます。

(眞鍋次長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、大石和可子子規記念博物館館長でございます。

(大石館長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、石川さおり教育総務課長でございます。

(石川課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、茅田宗俊学校教育課長でございます。

(茅田課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、山木栄二学校教育課教職員担当室長でございます。

(山木室長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、大角秀則教育研修センター事務所長でございます。

(大角所長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、中村尚志保健体育課長でございます。

(中村課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、毛利雄一朗地域学習振興課長でございます。

(毛利課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、越智文子教育支援センター事務所長でございます。

(越智所長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、池内伸二中央図書館事務所長でございます。

(池内所長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、佐保克彦学習施設課長でございます。

(佐保課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、岡平都茂学習施設課専任課長でございます。

(岡平専任課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

次に、岸洋三文化財課長でございます。

(岸課長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

最後に、中津淳子規記念博物館次長でございます。

(中津次長)

よろしくお願ひします。

(白石局長)

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

皆さん、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第1号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。よろしくお願ひします。
お手元の資料 1 ページ、 2 ページをお願いします。

議案第 1 号「公民館運営審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、社会教育法第 30 条及び松山市公民館条例第 3 条により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回は、難波公民館運営審議会委員について、新たに 1 名の委員を委嘱するものです。前任者である兵頭千文氏が令和 7 年 8 月 2 日に亡くなられ、空席となっていました。今回、難波公民館長から荻山亮子氏の推薦がありましたので、議案として上程いたします。なお、任期は令和 8 年 1 月 14 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等もないようですから採決いたします。

議案第 1 号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 2 議案第 2 号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。よろしくお願ひします。
お手元の資料 3 ページ、 4 ページをお願いします。

議案第 2 号「公民館長補佐の退任について」御説明いたします。

社会教育法第 28 条第 1 項及び松山市公民館運営内規第 4 条第 1 号の規定により任命しております、宮前公民館越智節雄館長補佐より、一身上の都合により令和 8 年 1 月 31 日付での退職願いが提出されたため、その退任を承認するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようですから採決いたします。

議案第 2 号「公民館長補佐の退任について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 3 報告第 1 号「公民館長の退任について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料 5 ページをお願いします。

報告第 1 号「公民館長の退任について」御説明いたします。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号の規定により任命しておりました、正岡公民館館長門田善守氏より、一身上の都合により令和7年11月30日付で退職願が提出されました。

急施を要するため教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第1号「公民館長の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となります、委員の皆様から何か御意見や御質問などはございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、特に御質問等ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたします。

これをもちまして、令和8年第1回定例会を閉会いたします。

(石川課長)

御起立をお願いします。

一同、礼。